

等一室テアル然ルニ今回必安維打故ナリヤアル、ト因テ
カ労働組合運動ニ適用サル、元ノニテアルニトテ中犬
政府カ明カニ声明ヤレシニテ、又ニ後知縣官憲ハ之ヲ
悪用レテ監用シテ後出禁察故第四條ヲ労働組
合ノ集会ニ適用シテ之ヲ禁故ニ干渉在血セントレ
コトアリ

労働組合評議會創立大會ハ、當局ニテ
不協行爲ニ對シテ徹底的ニ抗議スルト共ニ即時
カ、ル行爲ニ出テアルコトヲ要求ス
右決議ス

（内務大臣宛）

送東白安布座、於ケル投憲高カ令極的労働運
動ニ對シテ不為ノ通達ヲ以テ來レシコトハ既ニ周知

ノ事案テアル然ルニ今回必安維打故ナリヤアル、ト因
テカ労働組合運動ニ適用サル、元ノニテアルニトテ中
央政府カ明カニ声明ヤレシニテ、又ニ後知縣官憲ハ
之ヲ悪用シテ監用シテ後出禁察故第四條ヲ労働
組合ノ集会ニ適用シテ之ヲ禁故ニ干渉在血セント
レコトアリ
労働組合評議會創立大會ハ、當局ニテ
不協行爲ニ對シテ徹底的ニ抗議スルト
共ニ即時カ、ル行爲ニ出テアルコトヲ
要求ス

全國大會

（内務大臣及岡山縣知事宛）